

第 4 章

団体別の見直し結果と 経営改善計画

これまでの団体改革は、都側の考え方が先行してまとめられた傾向があり、団体自らの取組方策が具体的に示されてこなかったため、表面的な改革にとどまり、団体の経営改善という面からは、実効性の乏しいものとなっていた。

今回の改革では、統廃合計画と併せて、都の取組と団体の取組のそれぞれを反映した形で、平成12年度から15年度までの「経営改善計画」を団体自らの責任で策定することにより、都と団体が一体となって改革を実施し、これを進行管理するものである。

本章では、設立趣旨にまでさかのぼった団体別の見直し結果と併せて団体ごとの「経営改善計画」を明らかにし、改革を確かなものとしていく。

1 各団体の見直し結果

今回の総点検では、団体そのものの必要性や活用のメリットを検証するなど、設立趣旨にまでさかのぼった見直しを行った。その結果、効率的経営のもとに、都民サービスの向上が期待できるものについては、引き続き活用し、一方社会経済状況の変化によって必要性の薄れたもの、あるいは事業統合することで、より効率的に都民サービスの向上が図られるものについては、団体事業または団体そのものを統廃合することとしたものである。

監理団体のうち公益法人は、基本的に行政の代替・補完機能を担っているため、純粹の民間企業とは異なっているが、団体の設立者である都が、団体のあり方について不断の見直しに取り組む必要がある。また団体自らが、公益、公共事業を補完する立場にあっても、より一層の効率的・効果的経営に努め、都民サービスの向上を図る必要がある。

株式会社は、市場原理、競争原理による自律的な経営を基本として、引き続き、事業や団体のあり方について不断の見直しを図る必要がある。

以下は各団体ごとの見直しの結果である。

なお、表中、主な事業のうち、（委託事業）は都からの委託を受けて契約に基づき実施している事業、（補助事業）は都からの補助金を受け実施している事業であり、どちらも都からの財政支出を伴う事業である。

2 各団体の経営改善計画（平成12～15年度）

平成12年2月に発表した「東京都監理団体総点検のための基本指針」は、監理団体の改革を確かなものとしていくため、都及び各団体が個別に取り組むべき課題を解決するための基本的方向を示したものである。

各団体では、この「基本指針」をもとに、平成12～15年度の4か年を対象とした「経営改善計画」を策定し、今後、計画に沿った改善事項を確実に実施していくこととした。

以下は、各団体ごとの経営改善計画の内容である。（代表者は平成12年11月1日現在）

全団体とも、次の共通事項に基づき、計画を作成している。

項目	内容
○全般的事項	各数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。
○「団体概要」欄	
都出資比率	団体の統合により都の出資・出えんが変わった場合でも、統合前に出資・出捐した額を含む実質的な「出資比率」
○「数値目標」欄	
事業指標	平成11年度は実績数値 平成12年度は計画数値 平成13年度以降は現時点での目標値
団体総事業費及び都財政支出	平成11～12年度は予算数値 平成13～15年度は計画数値 ※団体総事業費とは、都財政支出以外の収入も含んだ、団体総体の事業規模を表す数値である。 ※数値は、今後、各年度の予算調整の過程で変更の可能性がある。
役職員数	平成11年度は8月1日現在の職員数 平成12年度は年度当初の所要数 平成13～15年度は計画数 ※数値は、各年度の所要人員調整の過程で変更の可能性がある。
○「基本指針に沿った見直し」の各年度欄	
実施済	平成11年度以前の実施事項（備考欄に実施年度を記載）

※なお、各団体では、今年度末までに、任意様式による詳細な経営改善計画を策定することとしている。

※次の団体は、以下の取り組みを実施中であり、個別の経営改善計画は掲載していない。

東京ファッションタウン(株)	平成12年2月策定の経営改善策に基づき、(株)東京国際貿易センターに業務統合している。
(株)多摩ニュータウン開発センター	経営実態を踏まえた今後の方向性を協議中
東京臨海副都心建設(株) 竹芝地域開発(株)	平成10年3月策定の経営安定化策に基づき、(株)東京テレポートセンターに事業統合している。